

いけぶち佐知子通信 未来にまっすぐ

2014年
No.12

〒 565-0851
吹田市千里山西
5-2-5
アクネビル

政務活動費

基準が変わります

政務活動費は、以前、政務調査費という名称でした。政務（議員としての仕事）に必要な調査などに使えることになっていました。

二〇一二年の地方自治法改正により、政務活動費という名称に変わりました。名称が変わりますので、各地方議会が条例を改正することが必要でした。名称を変えても、政務調査費と同じ基準で支出することも可能でした。

二〇一二年二月定例会で、地方自治法の改正に準じて、使える範囲を広げる条例改正案が提案されましたので、私を含む数人の議員は、使える範囲を広げず、名称だけ変える提案をしました。

採決の結果、私たちの案は否決され、次の内容で決まりました。

〈追加された使える範囲〉

- 要請・陳情活動費（要請活動及び陳情活動に要する経費）
- 事務所費（会派の活動に必要な事務所の賃借料）

今回、いけぶちも委員の一人である議会改革特別委員会で、政務活動費で支出できる限度額や按分率を変更することを決めました。二〇一五年一月一日の支出から適用することになっています。

〈主な変更点〉

- 通信費（電話、ファックス、インターネット）の按分率を二分の一から三分の一に変え、上限額も減らします。
- ガソリン代 按分率を二分の一から三分の一に変え、上限額も減らします。
- 事務所費 これも按分率を二分の一から三分の一に変えます。

今後も検討は続けます

議会改革特別委員会では、ガソリンや電話料金など、按分率が三分の一でよいかどうか、また限度額も新たな額でよいかどうか、何をもちいて判断できるのか、という意見がありました。

また、これら按分率が必要なものは、すべて支出範囲に含めず、支出できないようにするほうがよいという意見もありました。

実際、いけぶちの所属する会派「すいた市民自治」では、ガソリンは政務活動費で支出しないことにしています。（電車など公共交通機関を使う場合は政務活動費で支出できないのに、自家用車のガソリンが支出できるのはおかしいと

いう論理です）

今後も按分率や限度額については、議会の中で議論を続けるということを、委員会として合意し、とりあえず、今回は全員が了解できる線を変更することにしました。

議案参考資料のWEB提供

議会改革特別委員会では、議案と議案参考資料のWEB公開（提供）も検討しています。

実際には、これらの資料は執行部が議会に提出しているので、執行部がWEB上にアップロードし、それを市議会のWEBページからリンクを張ることを考えています。市民の皆さんがデータをご覧いただくことで、市議会に関心を持っていただきたいと思います。



しっかり市民派、
ずっと無党派

吹田市議会議員

いけぶち 佐知子

アカンもんはアカン！
未来にまっすぐへ市政にまっすぐへ



文教産業委員会の委員長

平成二六年度は、いけぶちは、文教産業委員会の委員長をさせていただいています。この委員会は、四つある常任委員会の一つで、人権文化部とまち産業活性化部、そして教育委員会の教育総務部と学校教育部と地域教育部等を所管しています。

委員長は委員たちが、議案に対してしっかりと、じっくり、審査できるように、また委員間で議論ができるよう、進行する大事な役割があります。

さらに、委員間協議の結果、委員会を代表して、部長や副市長と交渉することもあります。

前に財政総務委員会の委員会をさせていただいたときも同じでしたが、いかに委員さんたちの議論を踏まえ、委員会の総意をまとめていくかが大事です。あるいは、総意がまとまらず、相違のままの場合も、各委員がお互いの意見の違いを認め合い、納得して採決ができること。そのために、委員長として働くことは、とてもやりがいがあります。

委員として議案審査も大事ですが、委員長として大事な役割をさせていただいていることに感謝し、残りの任期を全うしたいと思います。

メールでお知らせします / お知らせください

ご希望の方には、いけぶち佐知子・事務所から市政・議会情報や応援団イベント情報を直接お知らせします。事務所メールアドレスに「お名前」「ご住所」「メールアドレス(携帯アドレスも可)」「メール送信希望」とお書きの上、送信してください。

市政や議会に対するご意見、ご提案、ご相談をメールでお寄せください。「お名前」「ご住所」「内容」をお書きの上、送信してください。

メール宛先はこちら・・・⇒ ikebuchi@office.email.ne.jp

今任期最後の3月定例会は3月3日(火)～25日(水)まで開催します。

平成26年(2014年)10月～12月 議員会計を報告します

収 入	議員報酬(*1)	1,755,000	前期より繰越	△545,628	*1: 現在、議員報酬を10%減額しています。
	期末手当(*2)	1,579,500	収入計	2,788,872	
支 出	事務所2F家賃	150,000	税金	502,590	1.2は役職加算です。市長など特別職はここに地域手当も加算(加重)されます。
	人件費	60,000	税金(年末調整)	△352,940	
	事務雑費	8,887	共済・互助会(*4)	417,550	*4: 議員共済がなくなったので、ほぼ同額を個人で掛けています。
	交通費	44,523	年金・国保	243,000	*5: 25万×2.025か月 生活費への役職加算はしていません
	通信費	31,515	生活費	750,000	
	活動費	215,273	生活費(期末手当分)(*5)	506,250	
	応援団へ(*3)	270,000	次期へ繰越	△57,776	
		支出計	2,788,872		

いけぶち佐知子事務所

吹田市千里山西5-2-5



平日 10時～15時 OPEN

P R O F I L E

- 1957年/和歌山県生まれ。
- 1979年/大阪大学薬学部卒業。薬剤師免許取得。
- 1994年/吹田市立女性センターに就職。地域の開発問題をきっかけに政治に関心を持つ。
- 1999年/市民のための市政を求めて立候補し、当選。現在4期目。

子育て・教育、福祉、環境、まちづくりの市民活動にかかわる。百条委員会委員(2012～13年度)。吹田市監査委員(2013年度)。議会事務局研究会会員。「女性を議会に無党派・市民派ネットワーク」運営スタッフ。

